

コンベンションの開催は ぜひ「新潟」で。

新潟ならではの四季折々の風情、魅力ある食・酒・温泉、恵まれた交通アクセス、優れたコンベンション施設。そして全国トップレベルの補助制度をご用意して新潟でのコンベンション開催を心よりお待ちしております。

* 新潟県コンベンション開催費補助金制度 *

— 国際的・全国的なコンベンションを対象とします —

● 交付額 **700万円** を限度に助成します。

ただし、収支が一致する額を、交付の上限額とします。

次のものは
対象外です。

- ・ブロックコンベンション
- ・国又は地方公共団体の主催・共催事業
- ・本制度とは別に県から補助金等の交付を受ける事業
- ・開催順序が予め定められている大会・会議、競技会等
- ・会期日数が1日のコンベンション
- ・政治的、宗教的、専ら営利的なコンベンション

● 国外からの参加者数により **最大150万円** 上乗せします。

● 補助対象及び補助金算出方法

| コンベンション区分 | | 補助対象 | 算出方法 | | | 助成上限額 |
|-----------------------------------|------------------|---|---|--------|---------|--|
| 大会 会議 | 通常補助 | (学術・文化・国際交流・企業ミーティング) 県外国外参加者数が100人以上のもの (上記以外) 県外国外参加者数が500人以上のもの | 参加者単価×参加者数=補助額 | | | 700万円 ※1条件により 150万円を限度に 上乗せします。 |
| | | | 会期 | 県外者 | 国外者 | |
| | | | 2日 | 2,000円 | 10,000円 | |
| | | | 3日 | 3,000円 | 15,000円 | |
| | | | 4日以上 | 4,000円 | 20,000円 | |
| | 国際会議 誘致特別補助 | 参加者数100人以上で県外国外参加者数が 35人以上の国際会議 | 上記にかかわらず 1件あたり 300,000円 | | | |
| 競技会 コンクール | | 県外国外参加者数が500人以上のもの | 参加者単価×参加者数=補助額 | | | 700万円 |
| | | | 会期 | 県外者 | 国外者 | |
| | | | 2日 | 1,000円 | 5,000円 | |
| | | | 3日 | 1,500円 | 7,500円 | |
| | | | 4日以上 | 2,000円 | 10,000円 | |
| 産業見本市等 | 入場者数 延べ10,000人以上 | 展示面積1㎡(単位未満切捨)あたり500円 500円×展示面積×日数=補助額 | | | 700万円 | |
| | 商談型見本市 | 上記にかかわらず出展者数150小間以上 又は登録来場者数2,500人以上 | 上記展示面積補助のほか、登録来場者数による加算 登録来場者単価(※)×来場者数=補助加算額 ※大会・会議(通常補助)の参加者単価を適用 | | | |
| アフターコンベンション(共通) ※国際会議誘致特別補助を除く | | 県内において1泊2日以上(佐渡については1日以上)の アフターコンベンション | アフターコンベンション参加者 1人あたり 1,000円×参加者数=補助額 ※2 | | | |

・「国際会議誘致特別補助」の対象となる会議は、下記のいずれかを満たす会議です。

①開催地が複数国間で交代する会議で、日本を含む2カ国以上から参加者のあるもの。

②①以外の会議で、国外参加者が10人以上あるもの。

※1 国外からの参加者が200人を超える大会・会議で、交付額が700万円を超える場合には、200人を超えた国外参加者数により算出する金額を150万円を上限として上乗せします。

※2 アフターコンベンションの補助額は、各コンベンション区分の上限額の範囲で交付します。

・補助金を利用するには事前手続き(補助対象指定手続き)が必要です。

・補助金交付申請時に参加者名簿及び収支決算書を提出していただきます。

・県外者、国外者は、大会・会議等に参加するために来県、来日する者を対象とします。

* 新潟市コンベンション開催補助金制度 *

〈補助対象コンベンションの種類〉
学会・大会・会議・競技会・コンクール・企業ミーティング

| 制度 概要 | 種別 | 国際コンベンション | 全国コンベンション | ブロックコンベンション |
|----------|---------------------|---|---------------|--------------|
| | 参加者数要件 | (1)日本を含む2カ国以上から20人以上の参加がある国際会議 (2)総参加者が20人以上でかつ国外参加者が10人以上ある国内会議 ※(1)、(2)のいずれかを満たすコンベンション | ・県外参加者が50人以上 | |
| | 補助額 | 国外参加者数×5,000円+県外参加者数×1,000円 | 県外参加者数×1,000円 | 県外参加者数×500円 |
| | 限度額 (開催経費の1/3以内) | 350万円 | 200万円 | 100万円 |
| | 共通要件 | ・主な開催会場及び宿泊地が新潟市内であること。・会期が連続2日間以上であること。 | | |

上記のほか、産業見本市に対する補助制度もあります。(最大350万円) 《問い合わせ先》(公財)新潟観光コンベンション協会 TEL.025-223-8181

新潟市の制度と併用し**最大1,200万円**の補助金を受けることが可能です。

新潟市以外の市町村のコンベンション開催費補助金制度

- | | | |
|---|---------------------------|------------------|
| ■長岡市…県外参加者20人以上(5万円)～最大(50万円) | 《問い合わせ先》(一社)長岡観光コンベンション協会 | TEL.0258-32-1187 |
| ■新発田市…県外参加者30～99人(最大10万円)、100人～(最大100万円) | 《問い合わせ先》新発田市観光振興課 | TEL.0254-28-9960 |
| ■上越市…本県を含む2県以上の参加で市内での宿泊が100人泊以上(10万円～最大50万円) | 《問い合わせ先》(公社)上越観光コンベンション協会 | TEL.025-543-2777 |
| ■湯沢町…参加者500人以上(国外県外2分の1以上、3分の2以上宿泊)開催日数連続2日以上(最大50万円) | 《問い合わせ先》湯沢町観光商工課 | TEL.025-784-4850 |
| ■佐渡市…2県以上から参加で市外参加者20人以上(3万円～最大30万円) | 《問い合わせ先》佐渡市観光振興課 | TEL.0259-67-7944 |



新潟県観光局観光企画課

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 TEL.025-280-5125

新潟県 E-mail: ngt150010@pref.niigata.lg.jp